

平成13年7月4日

各 位

住友信託銀行株式会社
(コード番号 8403)

株式会社鎌倉西洋に対する債権の取立不能のおそれに関するお知らせ

当社取引先である株式会社鎌倉西洋が、平成13年7月3日付で民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能及び取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 株式会社鎌倉の概要

- (1) 商号 株式会社 鎌倉西洋
- (2) 所在地 東京都豊島区東池袋3-1-1
- (3) 代表者氏名 代表取締役 三村 博一
- (4) 資本の額 50百万円
- (5) 事業の内容 不動産業

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

平成13年7月3日、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました。

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金 13,885百万円

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

過年度において所要額を全額償却済みであり、平成13年度業績予想への影響はありません。

以 上

< 本件照会先 > 広 報 室 兵頭 03 - 3286 - 8146
本店総括部 小縣 06 - 6220 - 2108